

平成 19 年度石川県献血推進計画

この計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年 6 月 25 日法律第 160 号。以下「法」という。）第 9 条に規定する血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針及び法第 10 条に規定する国の献血推進計画に基づき、本県における平成 19 年度の献血の推進に関する計画について定めるものである。

1 関係者の役割

県、市町及び石川県赤十字血液センター（以下「血液センター」という。）は、協力して、献血の必要性について広く県民の理解を求め、献血推進運動を展開する。

- (1) 県は、献血に関する県民の理解を深めるための啓発や献血組織の育成など、献血を推進していくために必要な施策を実施するとともに、血液センターによる献血の受入が円滑に実施されるよう協力する。
- (2) 市町は、国及び県と協力して、献血に関する県民の理解を深めるため普及啓発等を実施するとともに、血液センターによる献血の受入が円滑に実施されるよう、献血会場の確保等に協力する。
- (3) 血液センターは、国、県及び市町が行う献血推進の取組に積極的に協力するとともに、県と協議のうえ献血受入計画を作成し、献血受入体制を着実に整備し、献血者の受入に関する目標を達成するための措置を講ずる。

2 献血目標

平成 19 年度に献血により確保すべき血液の目標量及び目標献血者数は、次のとおりとする。

(1) 平成 19 年度の献血目標（表 1）

| | | |
|---------|----------|--------------------|
| ① 血液量 | | <u>18,450</u> リットル |
| [内 訳] | 全血献血 | 14,200 リットル |
| | 成分献血 | 4,250 リットル |
| ② 献血者数 | | <u>51,000</u> 人 |
| [内 訳] | 200ml 献血 | 10,000 人 |
| | 400ml 献血 | 30,500 人 |
| | 成分献血 | 10,500 人 |

(2) 月別献血目標（表 2）

3 供給計画（表3）

平成19年度の輸血用血液製剤等の供給計画は、次のとおりとする。

(1) 輸血用血液製剤 161,000 単位(換算量 9,023 リットル)

[内訳] 全血製剤 30 単位(換算量 6 リットル)
成分製剤 160,970 単位(換算量 9,017 リットル)

(2) 血漿分画製剤用原料血漿確保目標

血 漿 8,827 リットル

4 献血推進事業計画

(1) 献血推進協議会等の開催

ア 石川県献血推進協議会の開催

次年度の石川県献血推進計画等について協議を行う。

イ 市町及び保健所献血担当課長会議の開催

献血事業の諸問題及び次年度の市町採血計画等について協議を行う。

(2) 献血の受入体制

血液センターは、次の採血場所及び採血車により献血を受け入れる。

また、県及び市町は、採血車による採血等の日程調整、そのための公共施設の提供等献血の受入に協力する。

ア 血液センター（母体） 日曜、祝日を除く毎日受付

イ 献血ルーム ラプロ 土曜日を除く毎日受付

ウ 移動採血車 市町、公共施設や事業所等で受付

(3) 広報活動

県は、市町及び血液センターと連携して、献血について、広く県民の理解と協力を得るため、次の広報活動を実施する。

ア 愛の血液助け合い運動

イ 年末年始愛の血液助け合い運動

ウ はたちの献血キャンペーン

エ 県、市町の広報誌による広報活動

オ 報道機関への資料提供による広報の実施

カ 献血啓発用チラシ、パンフレット等の作成、配布（石川県運転免許センター等）

キ バス車内広告の実施（中学生献血ポスターの活用）

ク 公立図書館等での啓発しおりの配布（中学生献血ポスターの活用）

ケ ホームページ（血液センター）を利用した広報の実施

(4) 各種イベントとの連携

県は、市町及び血液センターと連携して、県内で開催される各種イベントに採血車を現地に配車し、献血への協力を呼びかけるとともに献血思想の普及啓発に努める。

(5) 若年層の献血推進

県は、市町及び血液センターと連携して、若年層の献血への意識を高揚させるため、次の啓発事業等を行う。

- ア 中学生を対象とした献血ポスターコンクールの実施
(優秀作品をバス車内広告、啓発しおりに活用)
- イ 高校生を対象とした普及啓発
 - (ア) 高等学校における献血指導者研修会の開催
 - (イ) 高校生用献血読本の配布
- ウ 大学祭開催時における啓発
- エ 各種学校、大学等での献血推進リーダー等の育成
- オ 成人式における新成人への啓発

(6) 献血推進組織の育成

県及び血液センターは、献血推進団体等の育成に努める。

- ア 既存献血団体の組織強化
- イ 事業所献血の推進
- ウ 保健所、市町との連携強化
- エ 献血推進ボランティアの育成強化

(7) 献血者登録制度の推進

血液センターは、安全な血液製剤の安定供給に資するため、必要な時に献血者を確保できる体制を確立する。

- ア 献血者登録制度推進事業
石川県献血者登録制度推進事業計画を策定し、これに基づき、献血者の登録を推進する。特に、血小板製剤は有効期間が短く、緊急性を要するため、血小板成分献血登録者の確保に努める。
- イ 複数回献血の推進
複数回献血への協力の意志があり、かつ電子メールアドレスを所有しているか若しくはハガキ等で連絡が可能な献血者を石川県複数回献血クラブに登録を行い、複数回献血事業を推進する。
 - (ア) 情報誌及び電子メール等による情報発信
 - (イ) 講演会の開催
 - (ウ) 健康相談事業の実施

(8) 血液製剤の安全性確保対策

血液センターは、全ての献血血液に対して、血液型や各種ウイルス抗原・抗体検査を行うとともに、より感度の高い核酸増幅検査（NAT）により、血液製剤の安全性の確保・向上を図るほか、次の安全確保対策を実施する。

- ア 新鮮凍結血漿の貯留保管の実施
- イ 白血球除去の導入（成分献血由来、全血献血由来）
- ウ 健康な献血者を確保するための、献血時における問診の強化
- エ 輸血後GVHD予防のため放射線照射血の供給の拡大
- オ 400ml 献血及び成分献血の推進
- カ 感染症の検査を目的とした献血を行わないことの周知徹底
- キ タッチパネル方式による問診票回答システムの導入
- ク 細菌汚染防止を目的とした初流血液の除去

ケ 献血受付時の本人確認の実施

(9) 献血者の保護及び健康増進事業

血液センターは、献血者が安心して献血できる環境の整備を行うとともに、採血に際しての血液検査を始めとした次の健康サービスの充実に努める。

ア 献血者の個人情報の保護

イ 採血時の安全性確保

ウ 献血者に対する検査サービスの実施・充実

エ 血液比重や生化学検査等の結果を活用した献血者への健康指導及び健康相談の実施

オ 献血者健康被害救済制度

(10) 献血者に対する顕彰等

県、市町及び血液センターは、献血推進に功績のあった個人、団体等を顕彰する。また、自発的な無償供血に矛盾しない範囲において記念品を贈呈する。

ア 献血成績優良団体等に対する知事及び日本赤十字社支部長感謝状の贈呈

イ 献血参加者への記念品等の贈呈

(11) 血液製剤の使用適正化の推進

県及び血液センターは、血液製剤の使用の適正化を図るため次の事業を行う。

ア 血液製剤使用適正化協議会の開催

イ 第10回石川県輸血懇話会の開催

ウ 医療機関に対する輸血用血液に関わる副作用情報等の収集・提供

(12) 災害時等における血液の確保等

県、市町及び血液センターは、お互いに連携し災害時における血液の確保に努める。

ア 石川県地域防災計画に基づく輸血用血液の供給体制の速やかな立上げ

イ 災害発生時にあっては、必要とされる血液量の把握と広域的な献血の確保

表1 近年の献血状況

| 区分 | | 年度 | | | | | |
|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|-------------|-------------|
| | | H14年度 | H15年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 見込 | H19年度 目標 |
| 献血者数 (人) | 200ml | 18,987 | 17,084 | 14,389 | 11,563 | 12,500 | 10,000 |
| | 400ml | 29,786 | 29,178 | 28,578 | 27,303 | 28,500 | 30,500 |
| | 成分 | 20,330 | 20,606 | 21,907 | 18,865 | 12,400 | 10,500 |
| | 計 | 69,103 | 66,868 | 64,874 | 57,731 | 53,400 | 51,000 |
| 献血量 (リットル) | 全血 | 15,711 | 15,088 | 14,309 | 13,234 | 13,900 | 14,200 |
| | 成分 | 7,141 | 7,109 | 7,571 | 6,178 | 5,115 | 4,250 |
| | 計 | 22,852 | 22,197 | 21,880 | 19,412 | 19,015 | 18,450 |

表2 平成19年度月別献血目標

| 項目 月 | 平成19年度 献血目標 (人) | 内 訳 (人) | | |
|---------|-----------------------|---------|--------|--------|
| | | 200ml | 400ml | 成分 |
| 4月 | 4,250 | 835 | 2,540 | 875 |
| 5月 | 4,250 | 835 | 2,540 | 875 |
| 6月 | 4,250 | 835 | 2,540 | 875 |
| 7月 | 4,250 | 835 | 2,540 | 875 |
| 8月 | 4,250 | 835 | 2,540 | 875 |
| 9月 | 4,250 | 835 | 2,540 | 875 |
| 10月 | 4,250 | 835 | 2,540 | 875 |
| 11月 | 4,250 | 835 | 2,540 | 875 |
| 12月 | 4,400 | 850 | 2,600 | 950 |
| 1月 | 4,250 | 835 | 2,540 | 875 |
| 2月 | 4,100 | 800 | 2,500 | 800 |
| 3月 | 4,250 | 835 | 2,540 | 875 |
| 計 | 51,000 | 10,000 | 30,500 | 10,500 |

※ 12月は年末年始備蓄用血液確保のため、増加させている。

※ 2月は、28日までしかないので、その日数差分を減少させている。

表3 近年の血液製剤等供給状況

| 年度 区分 | | H14年度 | H15年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 見込 | H19年度 目標 |
|----------|---------|-------------|---------|---------|---------|-------------|-------------|
| | | 供給製剤 (靴) | 全血 | 380 | 103 | 59 | 23 |
| 赤血球 | 68,052 | | 65,216 | 62,531 | 57,486 | 57,970 | 56,970 |
| 血漿 | 35,329 | | 32,261 | 25,226 | 21,103 | 20,150 | 20,000 |
| 血小板 | 83,975 | | 91,012 | 86,167 | 84,645 | 84,000 | 84,000 |
| 計 | 187,736 | | 188,592 | 174,023 | 163,257 | 162,150 | 161,000 |
| 原料血漿 (靴) | | 13,581 | 12,455 | 12,126 | 12,182 | 8,545 | 8,827 |